



自動車事故対策機構 千葉療護センター





ご挨拶

自動車事故対策機構千葉療護センターは、昭和59年に開設された自動車事故による脳損傷で、重症の神経症状を後遺した慢性期の患者さんを専門に治療する病院です。

入院した患者さんには、精密な神経学的診察と充実した診断機器による脳機能の評価を行い、残存する機能を改善させ、それらを組み合わせて最大限に能力を発揮できるような治療計画を立てます。このように患者さん一人ひとりに立てられた治療計画をもとに治療を行っています。

治療は日常生活の中で、声をかけたり、手を握ったり、車椅子に乗せたり、四季の変化を感じたりする五感への刺激を可能な限り多く脳に与えることで、患者さんの反応を引き出ししていくのが基本です。

それができる前提として、清潔な環境、十分な介護ケアによる身体安全の確保、詳細な観察による合併症の早期発見、いつでもすぐに検査・治療のできる医療体制が整っています。

スタッフ一同、このような環境を整え、患者さんの能力が少しでも改善するように努力しています。

センター長

小林 繁樹

看護

声をかけ、手を添え、
患者さんとふれあう看護



設立 経緯

自動車事故による被害者の方への 援護を目指して

自動車事故による脳損傷または脊髄損傷によって、重度の後遺障害が残り、寝たきりの状態にある被害者を抱えた家庭のご家族の精神的、肉体的および経済的な苦しみは極めて大きなものがあります。

こうしたご家族の負担の軽減を図ることにより、被害者援護の充実を期すため、自動車事故対策センター（現：自動車事故対策機構）では、脳損傷者には昭和54年8月から、脊髄損傷者には昭和56年10月から介護料を支給してまいりました。

しかし、このような被害者を抱える家庭には、「病院側の都合で退院した」「介護のため家庭内の他のことがほとんどできない」「介護に疲れた」「家庭内がうまくいかない」などの事情を有することが明らかになってきました。また、家族による介護の困難さは、ひいては家庭崩壊につながる緊急問題として提起されました。

検討が行われた結果、こうした家庭問題を解決するとともに、十分な治療と看護を行う施設を設置・運営することとし、昭和56年、第94回通常国会に自動車事故対策センター法の一部を改正する法律案が提出され、同年6月、同法の一部改正が行われ、脳損傷による重度後遺障害者を治療・看護するための療護施設の設定・運営がセンター業務に追加されました。

一方、これに伴う予算も昭和56年度予算で認められ、昭和57年3月、千葉市磯辺に療護施設の建設用地を確保しました。昭和58年2月に建設工事を開始し、昭和59年2月、自動車事故対策センター附属千葉療護センターとして開設し、業務を開始しました。

その後、平成15年4月に運営を医療法人社団 誠馨会に委託しました。
平成17年4月には30床の増床病棟が開設され、80床となりました。



センターの 特色

充実した医療機器・設備と、 きめ細かな看護で、効果をあげる 治療・看護体制

千葉療護センターは、自動車事故による脳損傷で重度の神経症状が残った患者さんを受け入れて、適切な治療と看護を行う専門の病院です。充実した医療設備と入院環境、チーム医療体制を整えています。

具体的には、

- ・同じ看護師が一人の患者さんの入院から退院までを継続して受け持つプライマリーナーシングを取り入れています。
- ・病棟全体がワンフロアとなっており、周囲の大きな窓ガラスから自然光を取り入れた開放的な環境づくりをしています。季節や一日の移り変わりを感じられるように、窓のそばにすべてのベッドを配置するとともに、散歩や外気浴などが気軽に行えるよう開口部が多くなっています。
- ・患者さんに対してよりよい医療・看護を行うため、複数の専門職によるチーム医療体制で連携し、一人ひとりにあったかわりと定期的なカンファレンスにより共有した方針で臨みます。
- ・入院申し込みから退院までソーシャルワーカーが、一貫して相談に応じています。



放射線

充実した画像診断機器による 全身状態・脳機能の評価、 地域医療への貢献



64列マルチスライスCT



3.0テスラMRI

全国に4か所の療護センターと 5か所のNASVA委託病床

平成30年1月現在



療護センターは、独立行政法人自動車事故対策機構によって設置・運営委託され、千葉療護センターをはじめ全国4か所の療護センターがあります。
また、平成19年12月から療護センターに準じた治療・看護を行う委託病床（NASVA委託病床）が全国5か所にあります。

NASVA 療護センター

①千葉療護センター

- ・業務開始：昭和59年2月
- ・運営委託：医療法人社団 誠馨会
- ・所在地：千葉市美浜区磯辺 3-30-1
TEL.043-277-0061
- ・ベッド数：80床

②東北療護センター

- ・業務開始：平成元年7月
- ・運営委託：財団法人 広南会
- ・所在地：仙台市太白区長町南 4-20-6
TEL.022-247-1171
- ・ベッド数：50床

③中部療護センター

- ・業務開始：平成13年7月
- ・運営委託：社会医療法人 厚生会
- ・所在地：岐阜県美濃加茂市古井町下古井 630
TEL.0574-24-2233
- ・ベッド数：50床

④岡山療護センター

- ・業務開始：平成6年2月
- ・運営委託：社会福祉法人 恩賜財団済生会支部
岡山県済生会
- ・所在地：岡山市北区西古松 2-8-35
TEL.086-244-7041
- ・ベッド数：50床

NASVA 委託病床

⑤北海道地区

- ・委託開始：平成19年12月
- ・設置病院：社会医療法人 医仁会 中村記念病院
- ・所在地：札幌市中央区南一条西 14丁目
TEL.011-231-8555（内線460）
- ・委託ベッド数：12床

⑥関東地区

- ・委託開始：平成28年5月
- ・設置病院：医療法人社団 康心会 湘南東部総合病院
- ・所在地：茅ヶ崎市西久保 500番地
TEL.0467-83-9091
- ・委託ベッド数：12床

⑦中部地区

- ・委託開始：平成30年1月
- ・設置病院：藤田保健衛生大学病院
- ・所在地：豊明市沓掛町田楽ケ窪 1-98
TEL.0562-93-2111
- ・委託ベッド数：10床

⑧近畿地区

- ・委託開始：平成25年1月
- ・設置病院：泉大津市立病院
- ・所在地：泉大津市下条町 16番1号
TEL.0725-20-6922
- ・委託ベッド数：16床

⑨九州地区

- ・委託開始：平成19年12月
- ・設置病院：社会医療法人 雪ノ聖母会 聖マリア病院（聖母病棟）
- ・所在地：福岡県久留米市津福本町 422
TEL.0942-35-3322（内線6001）
- ・委託ベッド数：20床

（聖母病棟）



長期入院 のご案内

詳しいお問合せは
医事課・医療福祉相談室まで
お願いします。
TEL. 043-277-0061

入院対象患者・期間

入院できる方は、下記入院要件に該当した方が対象になります。入院期間は最長で3年間としておりますのでご了承ください。

入院の要件

自動車事故により脳損傷を生じ、次の項目に該当し、重度の精神神経障害が継続する状態にあり、治療及び常時の介護を必要とする方になります。

1. 自力移動が不可能である。
2. 自力摂食が不可能である。
3. し尿失禁状態にある。
4. 眼球はかろうじて物を追うこともあるが、認識はできない。
5. 声を出しても、意味のある発言はまったく不可能である。
6. 目を開け、手を握れというような簡単な命令にはかろうじて応ずることもあるが、それ以上の意思の疎通は不可能である。

入院までの流れ



入院審査の結果、入院できない場合もありますのでご了承ください。

短期入院 のご案内

詳しいお問合せは
医事課までお願いします。
TEL. 043-277-0081

千葉療護センターでは、在宅で療養生活を送る下記の入院要件に該当する方を対象に、短期間の入院により全身状態を把握するための検査を行い、ご家族への在宅介護技術の指導を行っております。

1. 入院の要件

自動車事故対策機構が認定する介護料受給者のうち脳損傷「特I種」の方。I種のうちナススコア21点以上の重傷者。

2. 短期入院について

1. 1回の入院は14日以内です。1年間(9月～翌年8月)45日まで入院できます。
 2. 予約申し込みは、希望日の6ヵ月前から受付しています。電話等でお申し込みください。
 3. 入院は、月～土の9時から14時とします。(祝日は除く)ただし、初回に限り、土曜日の入院はご遠慮願います。退院は、平日・土日・祝日の9時から20時とします。
 4. 診療の結果必要と思われる検査を行います。結果は後日ご説明します。
 5. 退院日は、土日祝日でも可能ですが、検査結果等の説明がありますので退院日前日の平日に、一度必ずお越しください。
 6. 診療費については保険適用です。また、保険外費用は実費をご負担頂きます。
3. 自動車事故対策機構では短期入院に要する費用の一部を助成します。詳しくは独立行政法人自動車事故対策機構本部又は最寄の支所にお問合せください。

アクセス

広域アクセス



近辺の道路地図



交通案内

- 電車 JR 総武線「新検見川駅」または JR 京葉線「検見川浜駅」(東京駅より快速 30分) 下車
- バス 千葉海浜交通・磯辺高校行終点下車 徒歩 1分 千葉海浜交通・千葉西高行終点下車 徒歩 3分
- 車 東関東自動車道/湾岸千葉 IC より 10分、湾岸習志野 IC より 10分 京葉道路/幕張 IC より 15分

設置

 独立行政法人 自動車事故対策機構

〒130-0013 東京都墨田区錦糸 3-2-1 アルカイースト 19 階
TEL.03-5608-7636・7638 (被害者援護部) FAX.03-5608-8610
<http://www.nasva.go.jp>

運営



医療法人社団 誠馨会

〒264-0017 千葉県千葉市若葉区加曾利町 1835-1
TEL.043-233-0665 FAX.043-231-2908



日本医療機能評価機構
認定番号 JC2257号